

税理士 西村太一の



経営に役立つ税情報

2022.1.25

アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社



税理士 西村太一の紹介

国税局OB

- ・ 税務一筋40年！
- ・ 税務署長、東京国税局、及び大阪国税局特別国税調査官を歴任。
- ・ 中小企業から日本を代表する超大規模法人まで数多くを調査。



アンビシャス税理士法人代表社員の一人

- ・ 2019.11～アンビシャス税理士法人へ

アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社



本日のテーマは…



1. 確定申告の留意事項について
2. 電子帳簿保存法の変更点について

アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社



1. 確定申告について

- ① ふるさと納税
- ② 副収入の申告漏れにご注意
- ③ 住宅ローン控除

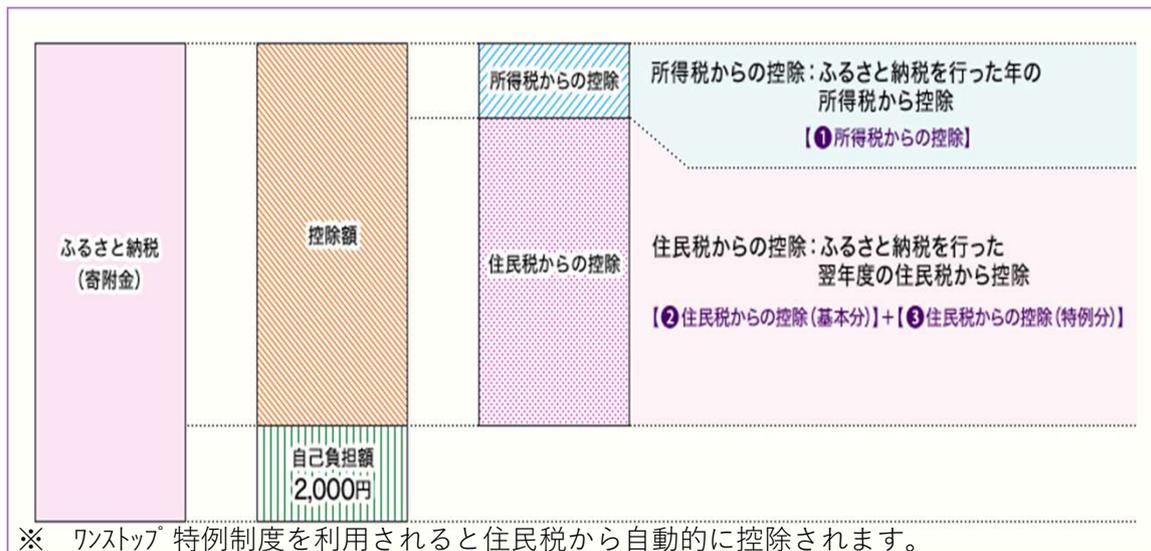


アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社



①ふるさと納税

※実際には寄附金であって納税ではありません。



アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社



手続きが簡素化されました(o^—^o)

●令和3年分の確定申告から

「寄附金控除に関する証明書」の添付という方法が可能

ふるさと納税を行ったサイトの数の証明書の添付だけで済むので、複数のふるさと納税を行った場合の申告手続きの簡素化となります。

※「証明書」は、運営するサイトから電子データで提供されるほか、郵送などの方法で発行されます。

※各サイトからは1月中旬以降に発行される予定で、各サイトでの手続きが必要です。

アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社



国税庁長官が指定した特定事業者

(令和3年11月12日現在、指定順)

表示番号	ポータルサイト名	特定事業者	表示番号	ポータルサイト名	特定事業者
FN	ふるなび	株式会社アイモバイル	CS	セゾンのふるさと納税	株式会社クレディセゾン
SF	さとふる	株式会社さとふる	AN	ANAのふるさと納税	全日本空輸株式会社
RA	楽天ふるさと納税	楽天グループ株式会社	FH	ふるさと本舗	株式会社ふるさと本舗
FC	ふるさとチョイス	株式会社トラストバンク	MI	三越伊勢丹ふるさと納税	株式会社三越伊勢丹
TK	ふるさとパレット	東急株式会社	JL	JALふるさと納税	株式会社JALUX
FP	ふるさとプレミアム	株式会社ユニメディア	AU	au PAY ふるさと納税	KDDI株式会社
PL	ふるさとぶらす	株式会社エスツー	AF	ふるラボ	朝日放送テレビ株式会社

アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社



②副収入の申告漏れにご注意ください



雑所得の区分が「**公的年金等**」・「**業務**」
・「**その他**」とされました。

※年末調整を受けた給与所得 以外の所得が
20万円以下の方は、**確定申告は不要**です。

所得 = 収入 - 必要経費

アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社



副収入について

- 原稿料、講演料又はネットオークションやフリーマーケットアプリ、YouTubeなどを利用した**個人取引による所得**

(具体例)

- ① 衣服・雑貨・家電などの資産の売却による所得
※ただし、生活に使用した資産の売却による所得は非課税（確定申告は不要）
- ② 自家用車などの貸付けによる所得
- ③ ベビーシッターや家庭教師などの副業による所得
- ④ 休日等にUber eatsで稼いだ所得等
⇒ 「**業務に係る雑所得**」に該当



デリバリー



ハンドメイド販売



アフィリエイト

アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社



- ビットコイン**をはじめとする**暗号資産の売却**等による所得
⇒ 「**その他の雑所得**」に該当

- 競馬等のギャンブル**から生じた所得
⇒ 原則、「**一時所得**」に該当



アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社



③令和3年中に入居した方の 住宅ローン控除について

● 「住宅ローン控除及び控除期間の3年間延長の特例」の適用が出来る期間が延長されました。

- ・ 一定期間内の契約
- ・ 令和4年末までに入居
⇒住宅ローン控除及び控除期間の3年間延長の特例が適用されます。

アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社



	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
<p>【改正後】 経済対策として 控除期間13年間の 措置を延長</p>	<p>(10月1日) 税率引上げ(10%)</p>		<p>注文住宅はR2年10月から R3年9月末まで*に契約 *分譲住宅などは R2年12月から R3年11月末まで</p> <p>面積要件 ⇒ 40㎡以上 *40㎡~50㎡は所得1,000万円以下</p>	<p>R4年末までの入居 控除期間 13年</p>
<p>コロナ特例 ※コロナを踏まえた上乗せ 措置の弾力化</p>		<p>注文住宅は R2年9月末まで*に契約 *分譲住宅などは R2年11月末まで</p>	<p>R3年末までの入居 控除期間 13年</p>	
<p>消費税率10% 引上げに伴う 反動減対策の 上乗せ措置 ※控除期間13年間</p>		<p>R2年末までの入居 控除期間 13年</p>		<p>面積要件 = 50㎡以上</p>
<p>住宅ローン控除 ※消費税率8%への 引上げ時に反動減 対策として 拡充した措置</p>	<p>平成26年4月入居~</p>		<p>R3年末までの入居 控除期間 10年</p>	

アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社

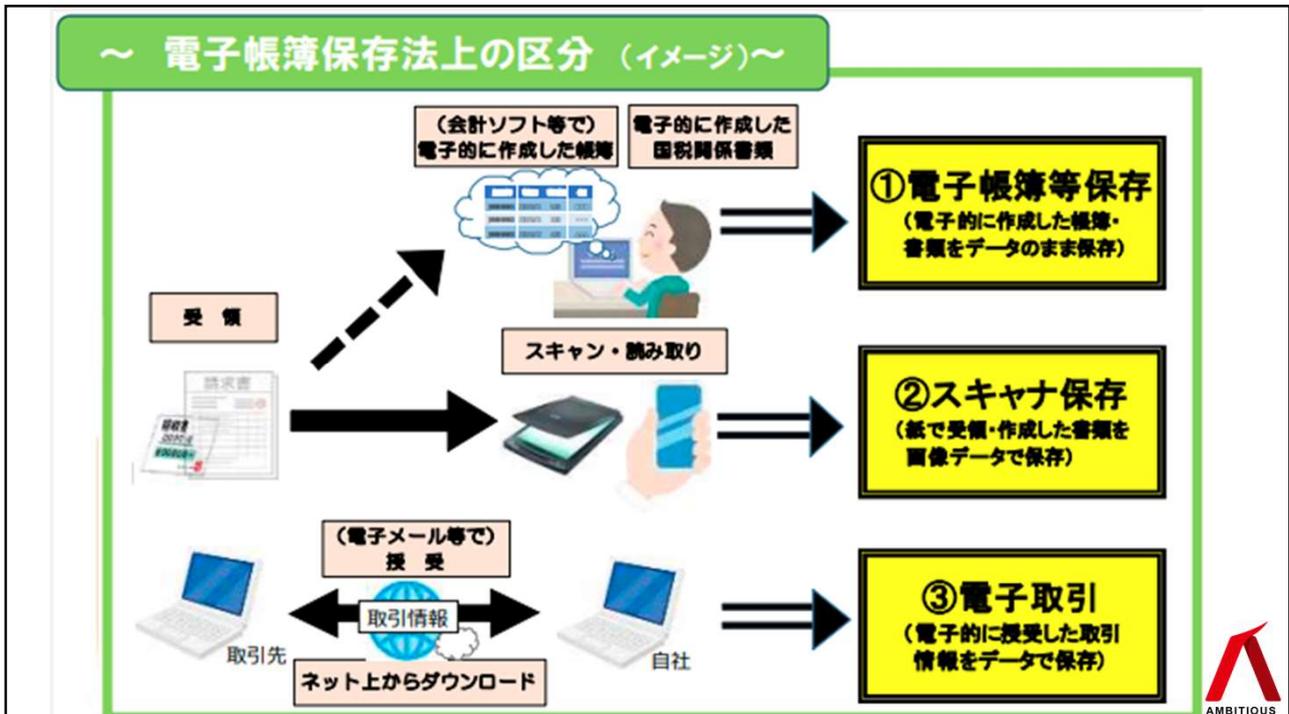


2. 電子帳簿保存法の変更点

- ① 電子帳簿保存法の概要
- ② 税制改正大綱（抜粋）
- ③ 改正内容



アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社



②税制改正大綱 (抜粋)

令和4年1月1日から令和5年12月31日までの間に、(中略)納税地等の所轄税務署長が当該電子取引の取引情報に係る電磁的記録を保存要件に従って保存をすることができなかったことについて**やむを得ない事情**があると認め、かつ、当該保存義務者が質問検査権に基づく当該電磁的記録の出力書面(整然とした形式及び明瞭な状態で出力されたものに限る。)の提示又は提出の求めに応じることができるようになっている場合には、その保存要件にかかわらず、その電磁的記録の保存をすることができることとする経過措置を講ずる。

アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社



③電子帳簿保存法が改正されました

(「国税庁チラシ」より)

●令和5年12月31日までに行う電子取引

- ・保存すべき電子データをプリントアウトして保存
- ・税務調査等の際に提示・提出できるようにする
⇒上記のようにしていれば差し支えありません
(事前申請等は不要)。

令和6年1月からは保存要件に従った電子データの保存が必要ですので、そのために必要な準備をお願いします。

アンビシャス税理士法人・アンビシャス株式会社

